

THANKS 運動



社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会の概要

～支え合い 安心して暮らせる地域社会をめざして～

令和 8年 4月

目次



組織の概要

- 社会福祉協議会(社協)とは……………2
- 沖縄県社会福祉協議会の沿革……………4
- 組織機構図……………5
- 組織構成……………6

事業・活動・予算の概要

- 沖縄県社協 第5次地域福祉活動総合計画…7
- 持続可能な開発目標(SDGs)の取り組み…8
- 地域福祉の推進及び福祉文化の形成…9
- 地域自立生活を支える福祉基盤づくり ……11
- 福祉サービスの質の向上……………12
- 明るい長寿社会づくり……………13

- 企画広報・助成・提言活動の推進……………14
- THANKS(サンクス)運動の展開……………15
- THANKS(サンクス)運動基金の創設……………16
- こどもの居場所の活動支援……………17
- 災害時の支援活動……………18
- 災害時の福祉支援体制の構築……………21
- 寄附金・寄附物品の受け入れ、配分……………22
- 自主財源の確保に向けた取り組み……………23
- 令和8年度予算……………24
- 令和8年度収支予算概要……………25

社会福祉協議会（社協）とは



● 社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に基づいて設置される団体です。

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法第109条～111条の規定に基づき地域福祉の推進を図ることを目的に設置された組織です。社会福祉法人という法人格を有しています。

都道府県社協は、地域の実情に応じ、市町村社協の支援や協働、住民や地域の関係者による福祉活動、ボランティア・市民活動の推進、社会福祉施設・団体等との連絡調整、福祉人材の確保・育成・定着支援等に取り組んでいます。

【参考】社会福祉法第110条（都道府県社会福祉協議会）

- ①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ②住民の福祉活動への参加のための援助
- ③社会福祉に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④社会福祉従事者の養成及び研修
- ⑤社会福祉事業の経営に関する指導及び助言 等



● 社協の使命と住民主体の理念

社協は、住民主体の理念に基づき、住民や地域の関係者との協働により、「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することを使命としています。

- 【住民主体の理念】
- ①住民を中心に置くこと
 - ②住民のニーズに基づくこと
 - ③住民の主体形成と組織化を基礎とすること

社会福祉協議会（社協）とは



● 社協は、区域内の福祉関係者、住民、企業等による会員で構成されます。

社協は、住民、住民組織、社会福祉関係者、企業等、多くの県民・団体の皆様が参画することで成り立っています。社協では、会員制度を設けて、区域内の福祉関係者、住民、企業、行政等の会員の中から理事・評議員として参加いただいています。各種会員と連携しながら地域の実情に応じた様々な事業を実施する点がその特徴の一つです。

● 社協は、5つの組織特性を有しています。

1. 住民や地域の関係者による協働組織

住民や地域の関係者の協働と参画のもとに活動や事業が展開されます。

2. 地域福祉を創造する運動体組織

住民や地域の関係者と地域生活課題を共有し、解決に向けて取り組みます。

3. 地域の実情に応じた活動・事業を企画・実施する事業体組織

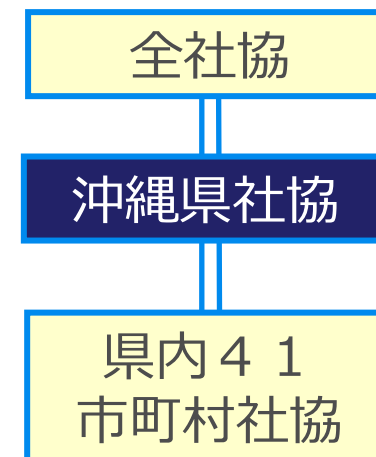
住民や地域の関係者と協議し、課題解決に向けて求められる活動・事業を企画・実施します。

4. 公共性と公益性を有する民間非営利組織

社会全般を視野に入れ（公共性）、広く社会の利益にかなう活動・事業を進めます。（公益性）

5. 市区町村、都道府県・指定都市、全国に設置されている全国ネットワーク組織

全国のネットワークの強みを活かし、相互に協力し、連携して活動・事業を展開しています。



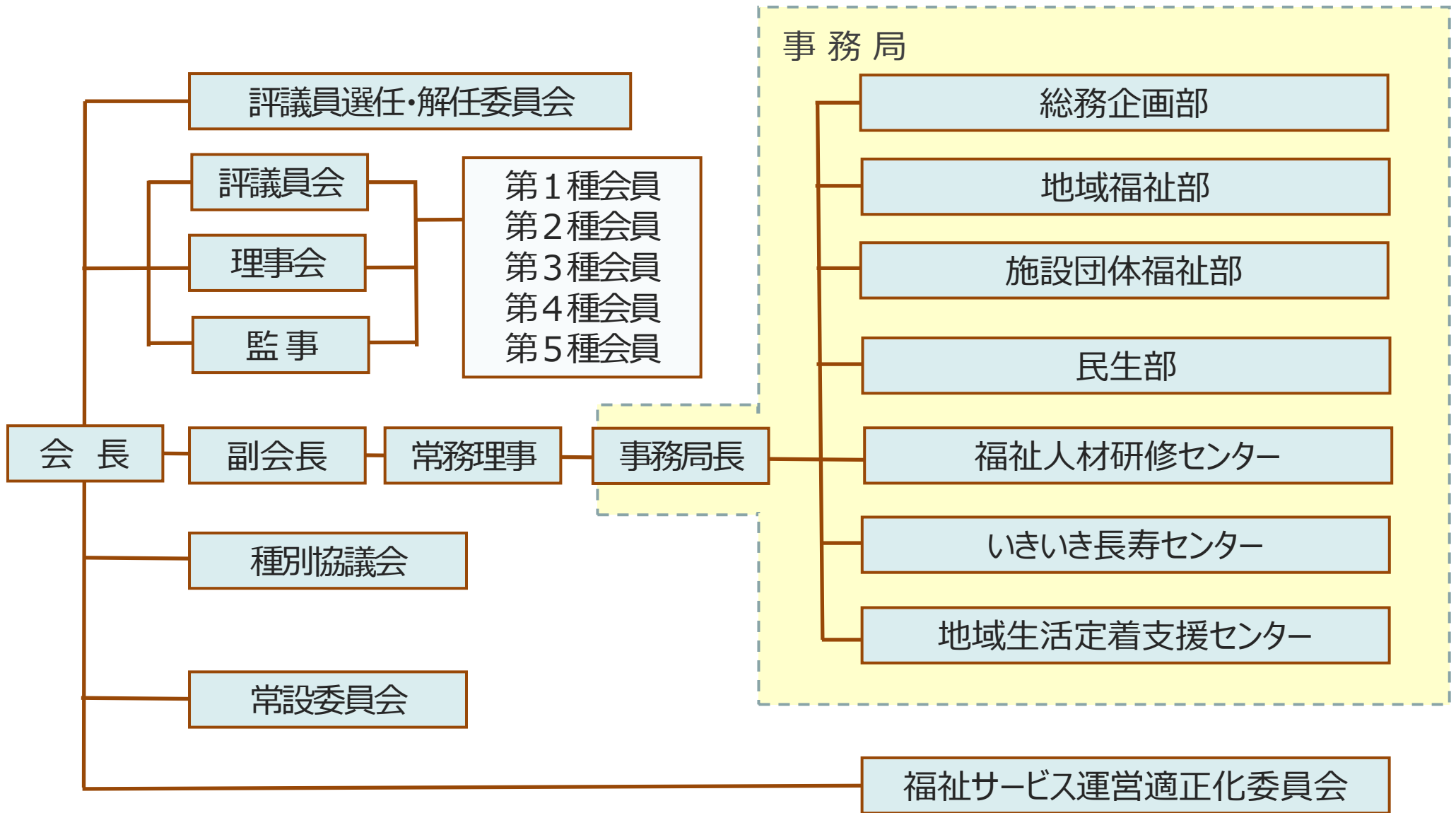
沖縄県社会福祉協議会の沿革



- 昭和26年（1951年）「沖縄群島社会福祉協議会」（沖社協）として設立
（※昭和28年に宮古群島社協、八重山群島社協が設立）
- 昭和30年（1955年）沖縄初の社会福祉法人として認可
- 昭和30年（1955年）那覇市美栄橋に「社会福社会館」を建設
- 昭和32年（1957年）全国社会福祉協議会（全社協）へ加入
- 昭和33年（1958年）南方同胞援護会を通じて沖縄への助成配分が開始される
- 昭和33年（1958年）沖縄・宮古・八重山の3つの群島社会福祉協議会が統合し、
「沖縄社会福祉協議会」として再発足
- 昭和46年（1971年）那覇市旭町へ「沖縄社会福祉センター」を建設・移転
- 昭和47年（1972年）本土復帰に伴い、「沖縄県社会福祉協議会」へ改称
- 昭和47年（1972年）共同募金関係業務を分離し、「沖縄県共同募金会」を設立
- 平成5年（1993年）沖縄県より「沖縄県福祉人材センター」を受託
- 平成13年（2001年）第1次中長期計画「沖縄県社協21プラン」を策定
- 平成14年（2002年）県総合福祉センターの管理受託開始（H18年度から指定管理）
- 平成15年（2003年）「沖縄県総合福祉センター」（那覇市首里石嶺町）へ移転
- 平成18年（2006年）沖縄県いきいきふれあい財団を統合
- 平成25年（2013年）沖縄県内社協災害時相互応援協定を締結
- 平成27年（2015年）10代目会長に湧川昌秀氏が就任
- 平成29年（2017年）「THANKS(サンクス)運動」をスタート
- 令和4年（2022年）「沖縄県社協 第5次地域福祉活動総合計画」を策定
- 令和5年（2023年）THANKS（サンクス）運動基金を創設



組織機構図



組織構成



会員（1,296件）

第1種会員（市町村社協、社会福祉法人及び団体等）	…551団体
第2種会員（社会福祉を協働して推進する全県的な団体）	… 39団体
第3種会員（個人会員：社会福祉法人及び団体の代表者等）	…471名
第4種会員（特別会員：法人・企業・個人）	…171団体・個人
第5種会員（介護保険又は障害福祉サービスの経営法人）	… 64法人

理事定数 13～16名、評議員定数 28～34名、監事定数 3名

種別協議会（保育協議会、社会福祉法人経営者協議会、老人福祉施設協議会
地域包括・在宅介護支援センター協議会、身体障害児者施設協議会
心身障害児者施設協議会、児童養護協議会）

常設委員会（評議員選任・解任委員会、総合企画委員会、貸付審査等運営委員会、
ボランティア・市民活動支援センター運営委員会、福祉人材研修センター運営
委員会、日常生活自立支援事業契約締結審査会、介護実習・普及センター運営
委員会、助成審査委員会、かりゆし長寿大学校運営委員会、福祉サービス等調
整計画検討委員会）

職員数（合計101名）※令和8年4月6日現在

事務局長 1名 部・所長 7名 一般正規職員 30名 再雇用職員 1名 非正規職員62名

沖縄県社協 第5次地域福祉活動総合計画

計画実施期間：令和4年度～令和9年度（6年間）



● 基本理念

「自立と共生」の理念に立ち、沖縄の福祉文化を創造しつつ、県民一人ひとりが多様性を認め合い、共に支え合い、安心して生活できる地域社会を形成していくため、県民並びにあらゆる関係者の参画と協働のもと、地域福祉活動を総合的に推進します。

－キャッチフレーズ－

「支え合い 安心して暮らせる地域社会をめざして」

● 6つの基本目標

※基本目標をもとに、推進項目、実施計画を設け、計画を推進しています。

地域福祉の推進
及び福祉文化の形成

地域自立生活を支える
福祉基盤づくり

福祉サービスの
質の向上

明るい長寿社会づくり

企画広報・助成・
提言活動の推進

組織体制・財政基盤の
強化

● SDGsの達成に向けた取組み

推進項目とSDGsが示す17の目標を関連づけることで、目標達成に向けた事業・活動を具現化します。

持続可能な開発目標（SDGs）の取り組み



- 各種事業の推進を通じ、SDGsの達成に取り組めます。

国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進に社会全体が取り組む中、SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会」の実現は、本会の推進するTHANKS（サンクス）運動と方向性と軌を一にすることから、各種事業を通じてSDGsの推進に貢献します。

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月に国連本部にて「国連持続可能な開発サミット」で、成果文書「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で採択されました。アジェンダは2001年に策定されたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals、以下MDGs）の達成することができなかった目標が継承され、2030年までに達成を目標として組み込まれています。国連は、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓い、持続可能な社会の実現に向けて国連加盟国と協働した取り組みを行っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本会事業と関連性の高い 主な目標

地域福祉の推進及び福祉文化の形成



● 市町村社協の活動強化を支援するなど、地域福祉の推進に取り組んでいます。

住民相互の支え合いによる小地域福祉活動やコミュニティソーシャルワーク実践の普及促進、地域福祉活動計画策定の支援、市町村社協経営相談事業や巡回訪問の実施、役職員研修の開催等を通じて、市町村社協の組織強化と活動を支援しています。

加えて、ボランティアやNPOの活動支援、福祉教育の推進、民生委員児童委員活動の支援、社協と企業との連携強化等に取り組むなど、本県の地域福祉を推進しています。



▲包括的支援体制づくり推進セミナー



▲包括的な支援体制づくり推進セミナー



▲コミュニティソーシャルワーク研究会



▲社協新任職員宿泊研修会

地域自立生活を支える福祉基盤づくり



● 世帯の自立に向けた生活福祉資金の貸付などを行っています。

市町村社協や民生委員児童委員との連携の元、生活福祉資金貸付事業を通じた低所得世帯等の自立支援に取り組んでいます。

また、児童養護施設等を退所した児童が自立した生活が送れるよう支援するため、施設等と連携して相談援助を行うとともに、必要な生活費や家賃に係る資金の貸付を行っています。



● 新型コロナの影響で生活が困窮した世帯へ「特例貸付事業」を行いました。

特例貸付資金名	貸付件数	貸付金額
緊急小口資金	59,179件	11,344,982,000円
総合支援資金(初回)	49,176件	25,967,860,000円
総合支援資金(延長)	20,172件	10,747,566,000円
総合支援資金(再貸付)	21,682件	11,567,778,000円
【合計】	150,209件	59,628,186,000円

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯を対象に令和元年度から令和4年度にかけて、生活福祉資金の特例貸付事業を実施しました。

令和4年9月末をもって貸付は終了しましたが、現在も社協の総合相談機能を活かし、フォローアップ支援を行っています。

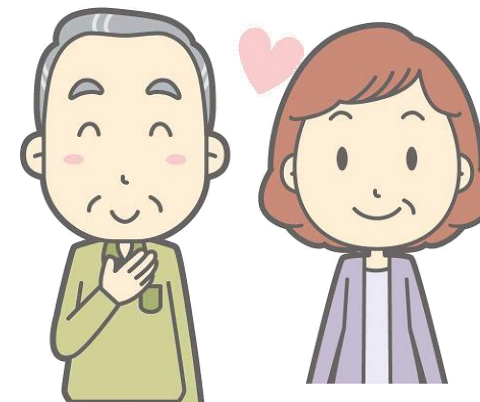
地域自立生活を支える福祉基盤づくり



● 地域で自立した生活が送れるよう、その基盤整備に取り組んでいます。

認知症高齢者、知的・精神障害者等の判断能力が不十分な方の福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理の支援（日常生活自立支援事業）を行っています。

また、地域生活定着支援事業では、福祉や司法、その他さまざまな関係機関との連携のもと、罪に問われた高齢者・障害者の地域生活の安定を図るため、福祉サービス利用や居住地の調整等の支援を行っています。



● より良い福祉サービスを目指して、福祉サービスの苦情解決のお手伝いをします。



沖縄県福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービス利用者と提供事業者間で解決が困難な苦情を適切に解決する公正・中立な第三者機関として、本会に設置されています。

また、福祉サービス提供事業所段階で適切に苦情が解決できるよう、研修会の開催や助言等の支援を行っています。

第5次地域福祉活動総合計画・基本目標3 福祉サービスの質の向上



● 施設、法人、人材への支援を通じて、福祉サービスの質の向上に取り組んでいます。

県内の福祉施設・団体からなる7つの種別協議会を設置し、調査研究、研修の実施、連絡調整、情報提供活動を行い、福祉サービスの質の向上に取り組んでいます。また、社会福祉法人の適正な経営に向けた支援や地域における公益的な取り組みの推進を図っています。

福祉人材研修センターでは、無料職業紹介事業を実施するほか、福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程をはじめ、福祉従事者の養成研修を行う等、福祉人材の養成・確保・定着に向け、各種事業を展開しています。

また、保育士や介護福祉士の資格取得に係る修学資金等の貸付事業を実施し、福祉人材の確保に取り組んでいます。

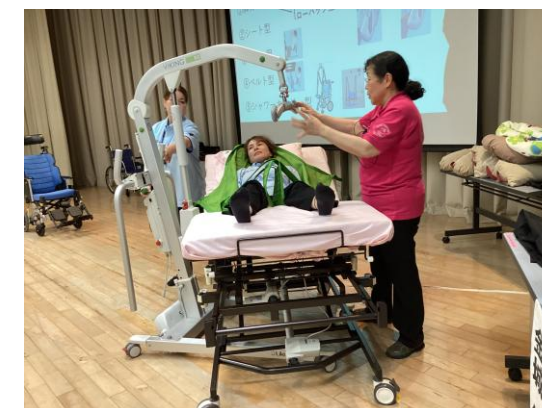
沖縄県介護実習・普及センターでは、介護技術等の普及に向けた講座等の開催や福祉用具の普及・各種相談事業を実施しています。



▲福祉のしごと就職フェア



▲福祉機器展



▲「介護の日」講演会

第5次地域福祉活動総合計画・基本目標4 明るい長寿社会づくり



● 高齢者の生きがいと健康づくりの推進に取り組んでいます。

「沖縄県かりゆし長寿大学校」を運営し、60歳以上の方を対象に、地域社会を支える担い手として活動できるよう、一般教養のほか、各学科ごとに学習機会を提供しています。(火曜日クラス、木曜日クラス、それぞれ週1回実施)

また、「沖縄ねんりんピック」や「かりゆし美術展」の開催等を通じ、高齢者のスポーツ・文化活動を推進しています。



▲かりゆし美術展



▲かりゆし長寿大学校

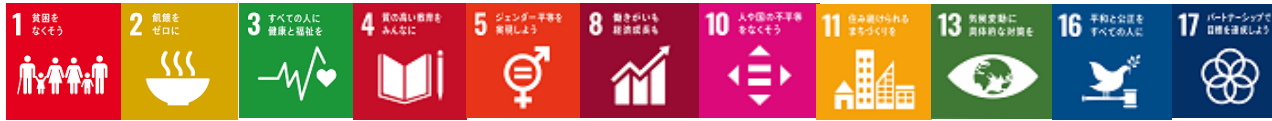


▲全国ねんりんピック派遣



▲かりゆし長寿大学校 大運動会

第5次地域福祉活動総合計画・基本目標5 企画広報・助成・提言活動の推進



● 資金助成による活動支援や福祉施策への提言・要請活動に取り組んでいます。

社会福祉振興基金による助成を通じて、県内の民間福祉団体等の活動支援を行っています。また、福祉施策の改善や制度の拡充、予算の確保のため、県や市町村に対し、提言・要請活動を実施しています。

「沖縄県社会福祉大会」の開催や啓発事業の実施、広報誌「福祉情報おきなわ」を通じた情報発信などに努めています。



▲沖縄県総合福祉センターこいのぼり掲揚式



▲本会広報誌「福祉情報おきなわ」



▲沖縄県社会福祉大会



▲県への要請活動（県知事手交式）

THANKS（サンクス）運動の展開



● 地域の人々が明るいネットワークを築き 支え合う社会の実現にむけて

平成29年度より、THANKS（サンクス）運動に取り組んでいます。この運動は「**(T)** 地域の **(H)** 人々が **(A)** 明るい **(N)** ネットワークを **(K)** 築き **(S)** 支え合う社会」の頭文字をとって命名されたもので、県内18の福祉関係団体が推進主体となって取り組みます。

● THANKS（サンクス）運動のさらなる推進を図るために

令和4年度からは、第Ⅱ期運動がスタートしました。

「県民福祉講演会」や「THANKS（サンクス）運動推進セミナー」を通じて県民運動への理解を広げるほか、社協と企業との連携強化を図るなど、多くの県民が運動に参画できるよう取り組みを進めます。

また、運動の趣旨に賛同する企業・団体・個人を対象に「協賛団体」に登録いただき、運動のサポートにご協力いただいています。



THANKS(サンクス)運動ロゴマーク



▲協賛団体登録証交付式（9団体・1個人）

THANKS（サンクス）運動基金の創設



● THANKS（サンクス）運動基金による助成事業の実施

県民の皆様の協力と賛同を得て、より一層運動を推進するため、協賛団体や個人から寄せられた寄附金を基に「THANKS（サンクス）運動基金」を創設し、県内の福祉団体が実施する社会的孤立の解消・防止を目的とした活動へ助成を行います。



こどもの居場所の活動支援



- **こどもの居場所の活動支援とネットワークの強化を図っています。**

こどもの居場所とは、家庭や学校以外で、放課後や休日に地域の大人や友達と一緒に食事を作って食べたり、勉強したり、創作・体験活動等を行うことができる場所を指します。

本会では、令和元年度より、THANKS（サンクス）運動の一環として「こどもの居場所ネットワーク事業」（県委託事業）を実施しています。

この中で、推進検討会を開催し、こどもの居場所の運営に係る課題の把握・共有、市町村域のネットワーク構築の方策、企業等との連携方策等についての意見交換や、活動事例の紹介と助成金に関する情報提供、居場所間や学校、地域住民との連携促進などを通じて、こどもの居場所の活動支援に取り組んでいます。



実施7年目となる令和7年度末 現在のネットワーク参加数

346ヶ所

災害時の支援活動



● 災害時相互応援協定を締結し、大規模災害時の支援活動を行います。

平成25年6月に締結した「県内社協災害時相互応援協定」をもとに、大規模災害時には、職員派遣などの支援活動を実施します。併せて、毎年、災害ボランティアセンター運営関係機関連絡会や応援担当職員向けの研修会や訓練を実施し、支援体制の強化を図っています。



● 災害に備え、危機管理体制の構築に向けた支援を行います。

災害時に備え、市町村社協に対し、個別訪問や連絡会の開催、専門アドバイザーの派遣等を行い、先行事例の情報提供や助言等を実施して、災害対応マニュアルの策定を促進しています。



また、様々な支援団体が参画する「災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係連絡会」を開催し、災害時に備えた県・市町村圏域におけるネットワークの強化を図っています。



併せて、災害時における施設間相互応援の仕組みの構築、福祉サービス提供体制の確保に向け、沖縄県や種別協議会と協議を行っています。

更に、災害時の被災者支援のため、資機材を整備・保管し、災害時における活用や平時の訓練での活用や市町村社協等への貸出等を行います。

災害時の支援活動



● 県内で発生した台風・大雨等の被害状況を確認し、必要な支援を行います。

本会で策定した「[災害救援マニュアル](#)」に基づき、市町村社協や社会福祉施設等に対し、台風・大雨等に対する注意喚起を行うとともに、被災状況の情報収集・対応策を協議し、必要な支援を行います。

- ◆ 状況確認や復旧支援のための職員派遣
- ◆ 本会で備蓄する災害用資機材の活用
- ◆ 生活福祉資金・福祉費（災害を受けたことにより臨時的に必要な経費）の情報提供
- ◆ 被災した施設・団体に対する「緊急・小口助成金」や「見舞金」の情報提供及び助成
など

【令和6年11月北部豪雨災害】

令和6年11月8日から10日にかけて降り続いた大雨により、沖縄本島北部地域で土砂災害や浸水が相次ぎ、道路が寸断するなど生活に大きな影響が生じました。

本会では、国頭村、大宜味村、東村社協へ職員を派遣し、情報収集や資機材の提供、被災世帯への支援活動、県内市町村社協に応援要請対応への備えの呼びかけなどを行いました。



▲令和6年11月北部豪雨災害 支援活動

災害時の支援活動



● 県外の被災地に職員を派遣し、復旧支援を行います。

県外で大規模災害が発生し、九州や全国の社協から応援要請があった際には、県内協定を準用して被災地に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援等を通じた復旧支援を行います。

【過去の主な支援実績】

	東日本大震災 (平成23年)	熊本地震 (平成28年)	九州北部 豪雨災害 (平成29年)	平成30年 7月豪雨	九州北部 豪雨災害 (令和元年)	台風15号・19号 よる東日本大雨 災害 (令和元年)
派遣先	福島県 いわき市 他	熊本県 大津町 他	福岡県 朝倉市 他	広島県 呉市 他	佐賀県 大町町	福島県 いわき市
派遣延べ人数	46人	70人	23人	18人	4人	1人
延べ活動日数	336日	348日	92日	102日	20日	5日

	令和2年 7月 熊本豪雨	九州北部 豪雨災害 (令和5年)	令和6年1月 能登半島地震	令和7年8月 九州豪雨
派遣先	熊本県 熊本市	福岡県 久留米市	石川県 珠洲市 他	熊本県 八代市
派遣延べ人数	3人	6人	36人	4人
延べ活動日数	14日	14日	68日	10日

* 応援要請の規模等に応じ、沖縄県内社会福祉協議会災害時相互応援協定に基づき、市町村社協職員も派遣に協力しています。

災害時の福祉支援体制の構築



● 災害時に福祉の専門職による派遣チームの育成に取り組んでいます。

本会では、種別協議会や専門職能団体との連携のもと、「DWA Tおきなわ」のチーム員の募集・登録・研修や災害発生時の初動体制を検討するなど、災害時用配慮者への支援体制の整備を図っています。

また、災害時業務継続計画（BCP）策定促進研修会を開催し、社会福祉福祉施設での業務継続に向けた取り組みの強化を図っています。

* 「DWA T (Disaster Welfare Assistance Team) 」とは、災害時に要配慮者へのアセスメントや福祉避難所等への誘導、避難所における生活支援等を行うため、支援チーム員として登録した介護福祉士や社会福祉士、保育士等が活動を行う災害派遣福祉チームの略称

* 「BCP (Business Continuity Plan) 」とは、災害等リスクが発生した時に、万一事業活動が中断した場合でも、重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のこと。



▲DWA Tおきなわスキルアップ研修



▲社会福祉施設等における災害時業務継続計画（BCP）策定・運用研修会

発足7年目となる令和7年度末
現在のチーム員登録者数

211名

寄附金・寄附物品の受け入れ、配分



- **お寄せいただいた 寄附金は社会福祉活動資金として役立てられます。**

本会にお寄せいただいた寄附金は、本会が実施する社会福祉活動の資金として役立てられます。また、本会へ寄附を行った場合は、税制上の優遇措置を受けることができます。



- **県民の皆様からの寄附金・寄附物品の受け入れ、配分を行っています。**

県民の皆様からお寄せいただいた寄附金・寄附物品について、本会を通じ、県内の社会福祉施設・団体や支援を必要とする世帯へ配分を行っています。



自主財源の確保に向けた取り組み



- **チャリティー公演の開催などを通じ、社会福祉活動資金の確保に努めています。**

多数の芸能ボランティアの出演による「芸能チャリティー公演」、「芸能の夕べ」を毎年開催しています。チケット売り上げなどの収益金は全額、県内の社会福祉活動の推進に役立てられます。

このほか、ホームページへの有料広告の募集・掲載などを通じ、自主財源の確保に努めています。

会費や寄附金などを含めた自主財源は、本会が実施する各種事業の推進など県内の社会福祉の向上に役立てられます。



令和8年度予算



● 一般会計：地域福祉の発展にかかる各種事業費及びその補填事業

・地域福祉推進拠点区分（12事業）	271,744千円
・地域自立生活支援拠点区分（5事業）	162,460千円
・人材育成・団体活動支援拠点区分（15事業）	178,978千円
・長寿社会づくり推進拠点区分（4事業）	69,385千円
・企画広報・助成等推進拠点区分（5事業）	51,216千円
・公益事業拠点区分(介護福祉士修学資金等貸付事業他2事業)	1,029,033千円
・収益事業拠点区分（県総合福祉センター指定管理他1事業）	144,308千円
合 計	1,907,124千円

● 特別会計：低所得・高齢者・障害者世帯等に対する貸付事業の原資等

・生活福祉資金特別会計他 3 会計	収入予算	5,103,190千円
	支出予算	2,493,764千円

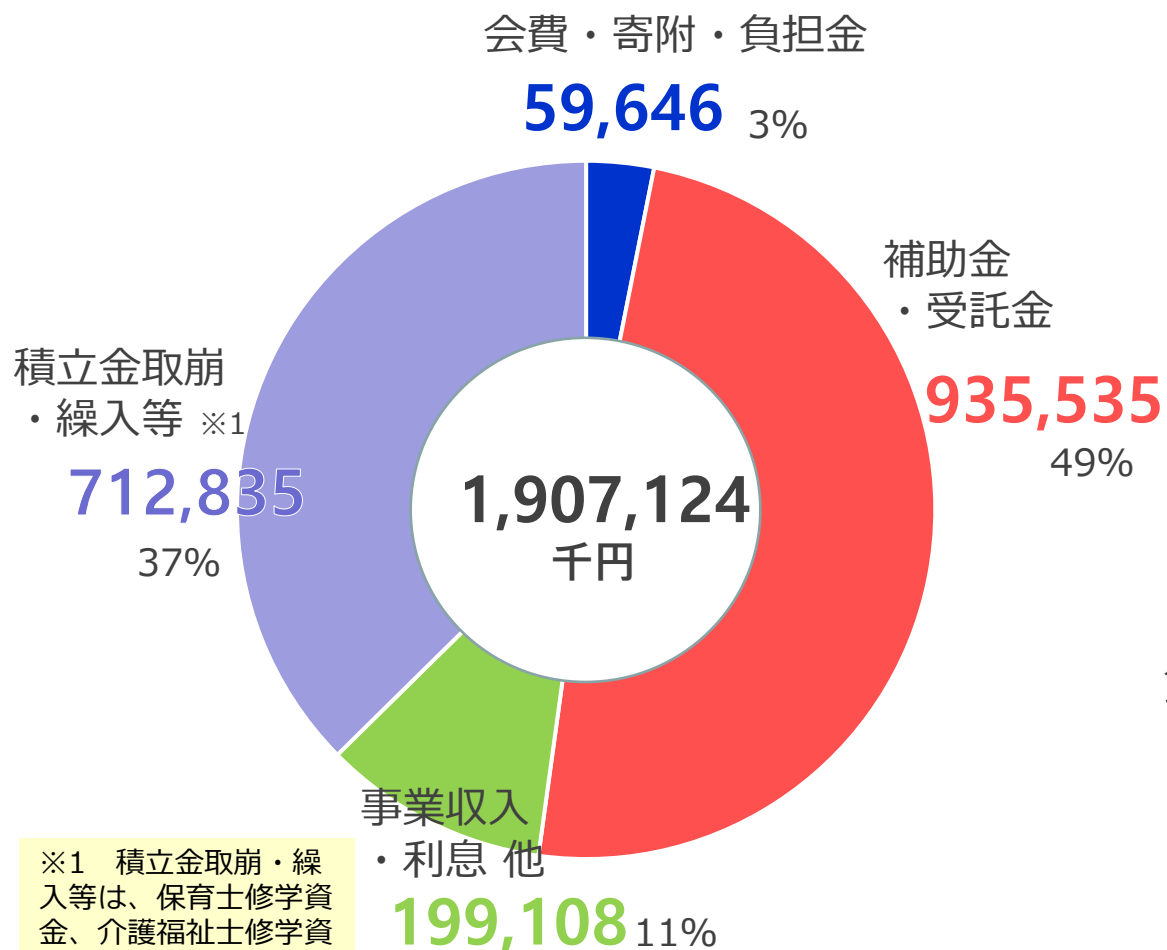
※収支差額4,002,195千円については、令和8年度以降の貸付原資等となっています。

令和8年度収支予算概要



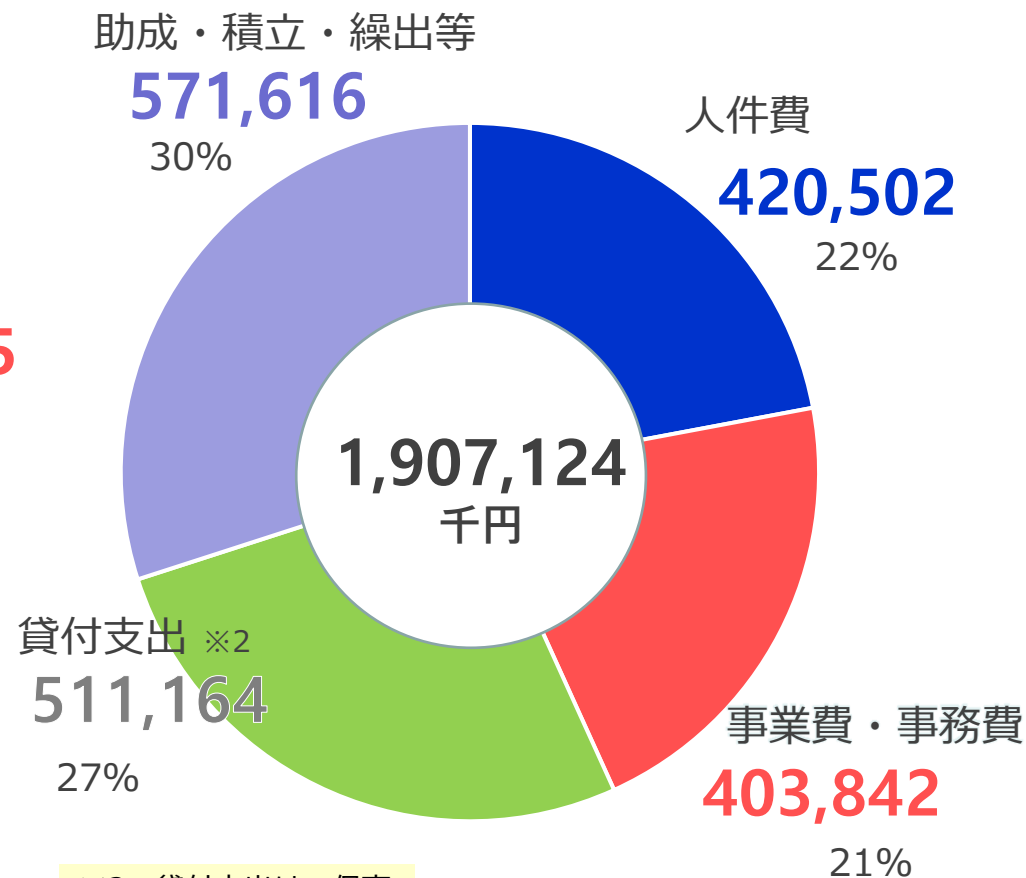
(単位：千円)

● 一般会計における収入構成



※1 積立金取崩・繰入等は、保育士修学資金、介護福祉士修学資金等の貸付にかかる原資取崩しによるものが主となります。

● 一般会計における支出構成



※2 貸付支出は、保育士修学資金、介護福祉士修学資金等の貸付が主となります。



〔お問い合わせ先〕

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会

TEL : 098-887-2000

FAX : 098-887-2024

E-mail shakyo@okishakyo.or.jp

URL <https://www.okishakyo.or.jp/>



沖縄県社協 ウェブサイト QRコード